

随意契約の内容の公表

局区	会計室
課	会計課
契約締結日	令和6年9月25日
件名	財務会計総合システムの改造委託(令和6年度Ⅱ期分)
概要	当該業務は、本市の委託により、平成28年度から令和元年度にわたり株式会社NTTデータ東海が開発した財務会計総合システムの改造を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本システムは、株式会社NTTデータ東海が本市の発注仕様内容を踏まえて、平成28年度から令和元年度にかけて開発したものです。本システムは庁内で幅広く利用されているため影響が大きく、安定した稼働が必要不可欠とされ、障害が発生した場合の復旧やシステム修正等にも迅速に対応することが要求されますが、このような対応ができるのは運用保守を行うにあたっての必要なプログラムに関する知識を有している株式会社NTTデータ東海に限定されることから、今年度の運用保守業務は同者が契約の相手方となっています。 今回改造を行う事項についてはシステム全体を把握し、プログラムの整合性を常に適切に保ちながら行うことが必要です。 また、システムを一時停止することなく、プログラムの改修作業を行うことが必要不可欠であり、その作業はシステム運用を行っている者以外では困難です。 以上より、本契約については、運用保守業務の契約の相手方である同者と随意契約を行うものです。 [根拠条文] 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社NTTデータ東海
契約金額(円)	6,386,160

契約の内容についてのお問い合わせ先は、会計室会計課です。
電話番号 052-972-3016

随意契約の内容の公表

局区	防災危機管理局
課	危機対策課
契約締結日	令和6年9月25日
件名	デジタル移動無線電気設備機器修繕(東庁舎他3か所)
概要	令和5年度に実施した、デジタル移動無線点検の結果より、早急に対応の必要がある、名古屋市役所東庁舎、西庁舎、東山スカイタワー及び緑消防署の無線電気設備についての修繕工事。
契約の相手方を選定した理由	当該デジタル移動無線におけるソフトウェアの知的財産権は、パナソニックコネクト株式会社が有しており、かつ、ソースコードを公開していない。また、無線通信においても採用しているデジタル通信方式に係る技術は、当該事業者が独自に開発したものである。 本件は、当該設備を常に正常な状態に保持するために、鉛蓄電池等を交換するものであるが、交換作業を実施したのち、各端末の電波受信状況を調査し、試験調整を実施することは、システムのプログラム構成を把握し、処理の手法を知る者でなければ行うことできないため。 根拠条文: 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	パナソニックコネクト株式会社 現場ソリューションカンパニー中日本社
契約金額(円)	4,400,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、防災危機管理局危機対策課です。
電話番号 052-972-3526

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	資金課
契約締結日	令和6年9月3日
件名	名古屋市第7回20年定時償還公募公債募集委託契約
概要	資金調達を目的として証券を発行するにあたり、募集及び発行等を行う事務を委託するもの
契約の相手方を選定した理由	本市指定金融機関で、募集から償還まで長期にわたる事務処理を安定的に行ってきた実績があり、償還事務を資金事故発生時においても、迅速かつ確実に行えるため 【根拠条文】 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社 三菱UFJ銀行
契約金額(円)	1,988,800

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局資金課です。
電話番号 052-972-2309

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	資金課
契約締結日	令和6年9月11日
件名	名古屋市第529回10年公募公債募集委託契約
概要	資金調達を目的として証券を発行するにあたり、募集及び発行等を行う事務を委託するもの
契約の相手方を選定した理由	本市指定金融機関で、募集から償還まで長期にわたる事務処理を安定的に行ってきた実績があり、償還事務を資金事故発生時においても、迅速かつ確実にできるため 【根拠条文】 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社 三菱UFJ銀行
契約金額(円)	1,980,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局資金課です。
電話番号 052-972-2309

随意契約の内容の公表

局区	スポーツ市民局
課	区政課
契約締結日	令和6年4月1日
件名	千種区役所仮設庁舎第2駐車場管理運営業務委託
概要	新池駐車場の一画を千種区役所仮設庁舎第2駐車場として運用するにあたって管理運営業務の委託を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	千種区役所仮設庁舎第2駐車場は契約予定業者である株式会社JPNが管理する千種スポーツセンターと入口を共有していることから、本業務委託で実施する区画変更業務及び入出庫管理業務は契約相手方でないと行うことができない。 以上のことから、地方自治法第167条の2第1項第2号に基づき随意契約を行うもの。
契約の相手方	株式会社JPN
契約金額(円)	2,524,500円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、スポーツ市民局区政課です。
電話番号 052-972-3112

随意契約の内容の公表

局区	スポーツ市民局
課	区政課
契約締結日	令和6年4月1日
件名	新池駐車場賃貸借契約
概要	新池駐車場内に千種区役所仮設庁舎第2駐車場を整備するにあたり、新池駐車場の賃貸借を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	千種区役所仮設庁舎第2駐車場は契約予定業者である株式会社JPNが管理する千種スポーツセンターと入口を共有していることから、本業務委託で実施する区画変更業務及び入出庫管理業務は契約相手方でないと行うことができない。 以上のことから、地方自治法第167条の2第1項第2号に基づき随意契約を行うもの。
契約の相手方	公益財団法人 東山公園協会
契約金額(円)	3,272,500円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、スポーツ市民局区政課です。
電話番号 052-972-3112

随意契約の内容の公表

局区	スポーツ市民局
課	スポーツ施設課
契約締結日	令和6年9月13日
件名	総合体育館レインボーホール第1競技場等改修衛生工事(その2)
概要	令和8年に開催されるアジア・アジアパラ競技大会において、体操競技等の会場として仮決定されている総合体育館レインボーホールの改修衛生工事を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	本工事は、第20回アジア競技大会・第5回アジアパラ競技大会において、体操競技及びボッチャの競技会場としての機能を担う施設の改築衛生工事を行うものである。 令和6年7月9日に入札公告した「総合体育館レインボーホール第1競技場等改修衛生工事」は1者からも入札がなく、入札不調となった。入札時に条件としていた施工実績を参考に、H21度以降に元請けとして鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄骨造の建築物に係る契約金額が1億円以上の衛生空調工事を施工した実績を有するA等級の者(16者)に住宅都市局からヒアリングしたところ、本工事の参画検討可能との回答があったのは1者のみであった。 アジア競技大会の開催都市契約において、大会に先立って行くと定められているプレイベントの実施において、三種目の競技が行われる本施設においてはとりわけ十分な準備期間が必要であり、再入札を行うとしたときに、プレイベントが実施できず、開催都市契約に適合しないとともに、アジア競技大会の実施に多大な影響を及ぼす。 アジア・アジアパラ競技大会は、アジアの45の国と地域が参加するアジア最大のスポーツの祭典であり、アジア・オリンピック評議会、日本オリンピック委員会、愛知県及び名古屋市で締結した開催都市契約において、愛知県及び名古屋市は十分かつ適切な設備を備えた競技施設を提供するものとされている中、開催都市である名古屋市において、大会開催の要件を満たす総合体育館レインボーホールの改築がアジア・アジアパラ競技大会までに間に合わない場合の社会的影響は極めて大きいものとなる。 以上により、本工事の契約手続きは、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に基づき随意契約を行うものである。
契約の相手方	トーエネック・足立 特定建設工事共同企業体
契約金額(円)	594, 000, 000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、スポーツ市民局スポーツ施設課です。
電話番号 052-972-3228

随意契約の内容の公表

局区	経済局
課	産業企画課
契約締結日	令和6年9月17日
件名	大型はかり定期検査業務委託
概要	特定計量器の定期検査は計量法に基づき特定市の長(名古屋市長)が行う業務である。 その定期検査のうち、大型はかり(ひょう量が 300kg以上の非自動はかり(分銅及びおもりを含む。))及びひょう量が 300kg以上の非自動はかりを有する事業所の300kg未満の非自動はかり(分銅及びおもりを含む。)の定期検査業務を委託する。 ただし、検査に際し、特級基準分銅が必要となる非自動はかりは委託対象から除外する。
契約の相手方を選定した理由	本業務は、計量法第20条第1項により、名古屋市から指定定期検査機関の指定を受けている必要がある。また、指定申請については公募しているが、現在名古屋市に申請し、指定を受けている指定定期検査機関は契約予定業者の1者のみであるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約をした。
契約の相手方	一般社団法人愛知県計量連合会
契約金額(円)	4,567,200

契約の内容についてのお問い合わせ先は、経済局産業企画課です。
電話番号 052-972-2448

随意契約の内容の公表

局区	経済局
課	工業研究所総務課
契約締結日	令和6年9月9日
件名	放電プラズマ焼結装置（SPS-515L）の修理
概要	金属粉末を高速で昇温加圧し焼結する装置について、油圧ユニットの不調により安定した加圧ができず、緻密な焼結体を得ることができないため、劣化部品の交換、調整を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	富士電波工機株式会社は、機器の販売及び保守、修理に関して、装置ごとに専属代理店を配置し、すべて各専属代理店を通して修理等を行っている。 下記業者は当研究所設置の本装置の納入会社であり、同装置の修理等を行おうとする場合、必ず下記業者を介さなければならず、その他の代理店から直接富士電波工機株式会社へ修理を依頼することが出来ないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結した。
契約の相手方	株式会社テクノ西村
契約金額(円)	1,100,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、経済局工業研究所総務課です。
電話番号 052-654-9843

随意契約の内容の公表

局区	観光文化交流局
課	観光推進課
契約締結日	令和6年8月1日
件名	武将観光PR事業業務委託
概要	本市はこれまで、織田信長、豊臣秀吉、徳川家康など各武将をテーマとした武将観光を本市の観光資源とし、各地域団体と協力しながらプロモーションを実施してきた。 本事業はこれまで実施してきた武将観光事業を再構築し、統一的なプロモーションを図ることで、新たな周遊及び消費促進を生み出すことを目的とするもの。
契約の相手方を選定した理由	本事業は新たな周遊及び観光消費の促進を目的とする業務において、独創的な創意工夫及び業務遂行能力を求めることが必要とされ、契約の相手方の能力・センス・経験に基づくノウハウ等により成果に相当な差異が生じると認められることから、最適な事業実施能力を持つ事業者を選定し、契約する必要があるため、事業者からの提案を受け、その中で最も優れた提案を選定する公募型企画競争を実施した。 当該企画競争の結果は次のとおりであり、1位の者と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号(その性質又は目的が競争入札に適しない契約をするとき)に基づき随意契約をするもの。 提案者の順位と点数 1位 株式会社ジェイアール東日本企画中部支社 212点
契約の相手方	株式会社ジェイアール東日本企画中部支社
契約金額(円)	22,000,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、観光文化交流局観光推進課です。
電話番号 052-972-2406

随意契約の内容の公表

局区	観光文化交流局
課	観光推進課
契約締結日	令和6年8月1日
件名	歴史的エリアPR事業業務委託
概要	本市はこれまで、それぞれのエリアにおける地域団体と連携しながら、各地域の認知度向上にかかる事業を実施してきた。 本事業は、各地域の観光コンテンツ(体験、食、土産品などのコンテンツ)を活用し、来訪促進キャンペーンを交通事業者等と連携し、市内の周遊促進及び観光消費額の増加を促していくものである。
契約の相手方を選定した理由	本事業は本市広域周遊促進及び観光消費額増加を目的とする業務において、独創的な創意工夫及び業務遂行能力を求めることが必要とされ、契約の相手方の能力・センス・経験に基づくノウハウ等により成果に相当な差異が生じると認められることから、最適な事業実施能力を持つ事業者を選定し、契約する必要があるため、事業者からの提案を受け、その中で最も優れた提案を選定する公募型企画競争を実施した。 当該企画競争の結果は次のとおりであり、1位の者と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号(その性質又は目的が競争入札に適しない契約をするとき)に基づき随意契約をするもの。 提案者の順位と点数 1位 株式会社ジェイアール東日本企画中部支社 185点
契約の相手方	株式会社ジェイアール東日本企画中部支社
契約金額(円)	11,999,999

契約の内容についてのお問い合わせ先は、観光文化交流局観光推進課です。
電話番号 052-972-2406

随意契約の内容の公表

局区	観光文化交流局
課	観光推進課
契約締結日	令和6年9月4日(水)
件名	映画「はじまりの日」を活用した名古屋観光PR業務委託
概要	令和6年10月11日から全国の映画館で公開される映画「はじまりの日」では、中部電力MIRAI TOWERやセントラルパークなど名古屋がロケ地として数多くのシーンが撮影されている。 本事業は、名古屋を舞台に撮影、上映される映画「はじまりの日」を活用した観光PR動画を作成し、PRを実施することで、名古屋への観光誘客を図ることを目的とするもの。
契約の相手方を選定した理由	本事業は、名古屋を舞台に撮影、上映される映画「はじまりの日」を活用した観光PR動画を作成し、PRを実施する。 そのため、映画に関する動画、画像の著作権や映画の公開情報を保有しており、映画「はじまりの日」の制作プロダクションである株式会社ジジックス・スタジオと契約をする必要がある。 以上の理由で地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により、本件業務について株式会社ジジックス・スタジオと随意契約を締結した。
契約の相手方	株式会社ジジックス・スタジオ
契約金額(円)	3,000,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、観光文化交流局観光推進課です。
電話番号 052-972-2219

随意契約の内容の公表

局区	観光文化交流局
課	歴史まちづくり推進課
契約締結日	令和6年9月25日
件名	伊藤家住宅細工倉及び西倉解体保存工事における解体調査及び工事監理委託
概要	住宅都市局発注の「伊藤家住宅細工倉及び西倉解体保存工事」における解体調査及び工事監理を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	令和6・7年度にかけて伊藤家住宅細工倉及び西倉解体保存工事を実施するにあたり、「伊藤家住宅修理整備基本計画等作成業務委託」(令和5年度策定)における「細工倉及び西倉詳細実測図」において、未調査及び測定不能となっている部分(調査に足場が必要な部分及び解体中・解体後でないと調査できない部分等)の調査、再築復原において必要な調査を実施する必要があるとともに、愛知県指定有形文化財という特別な技術を要する解体保存工事であり、その設計趣旨を工事に十分反映させるように現場を監理することが必要となる。 本業務を遂行できるのは、既存の建物痕跡や建物状況、文化財的価値を十分に把握している伊藤家住宅修理整備基本計画等作成業務委託の受託者に限定されることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をするもの。
契約の相手方	株式会社 継承社
契約金額(円)	1,984,400

契約の内容についてのお問い合わせ先は、歴史まちづくり推進課です。
電話番号 052-972-2779

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	令和6年9月11日
件名	生物多様性条約第16回締約国会議(COP16)等における現地調整業務委託
概要	名古屋市の代表団がCOP16にて併催されるイクレイ主催の会議等に参加するにあたって、必要な調整業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本業務は、本市がイクレイ主催の会議等に参加し、最大限の成果を得られるよう調整を行うものである。コロンビア現地及び日本国内にて、登壇機会の確保や会談調整、会議中の支援等、主催者や他の会議参加者等とのハイレベルな調整業務を行うことができるのは主催者の日本支部であるイクレイ日本のみであるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、同者と随意契約をするもの。
契約の相手方	一般社団法人イクレイ日本
契約金額(円)	1,498,750

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	令和6年9月30日
件名	大江破碎工場における蒸気の購入(令和6年度下半期分)
概要	大江破碎工場の破碎処理設備及び空調衛生設備に用いる蒸気を、東レ株式会社名古屋事業場から購入するもの。
契約の相手方を選定した理由	大江破碎工場の操業に必要な蒸気については、工場建設段階でイニシャルコストやランニングコストを検討し、隣接する東レ株式会社名古屋事業場から蒸気を購入するため需給設備を設置したため。 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号により随意契約。
契約の相手方	東レ株式会社 名古屋事業場
契約金額(円)	31,649,296

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害企画課
契約締結日	令和6年9月20日
件名	総合リハビリテーションセンター地下内装改修その他工事
概要	総合リハビリテーションセンターについて、附属病院の名古屋市立大学病院化に伴うレイアウト変更を行うため、地下内装改修その他工事を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	1 理由 総合リハビリテーションセンター附属病院の令和7年4月の市立大学病院化に向け、センター運営を継続しながら医療法の基準上必須となる区画分けの改修工事等を段階的に進めていく必要がある。 本工事は令和7年1月末までに完了しなければ、その後の改修計画に遅れが生じ、令和6年度末までに全ての工事を終えることができなくなるため、早期の契約締結が必要である。工事が完了できない場合、附属病院の開設ができず、市民が必要としている医療・福祉サービスが受けられなくなることから、市民の生命に重大な影響を及ぼすことになる。 そのため緊急で契約する必要がある、施設の構造や設備等を熟知している業者3者に見積徴取したところ、辞退1者・予定価格超過2者であり、最も低廉な金額で見積書を提出した業者に再度見積を依頼したところ予定価格内の金額であったことから、当該業者と緊急で契約を行うもの。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
契約の相手方	株式会社メディウムジャパン
契約金額(円)	66,880,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害企画課です。
電話番号 052-972-2618

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	医療福祉課
契約締結日	令和6年9月6日
件名	ひとり親医療証所得基準額変更に伴う臨時処理に係る改修
概要	令和6年11月から、ひとり親家庭等医療費助成の所得基準額が従来の基準額より16万円増加することにより、福祉医療費システムを改修するもの。
契約の相手方を選定した理由	1 理由 日本電気株式会社東海支社は、当システムで使用しているオンライン制御ソフトウェア及びシステム運用管理ソフトウェアの開発元であり、当該ソフトウェアに関するすべての情報を保有するとともに著作権を有しているものである。当システムの保守に必要となるオンライン制御ソフトウェア及びシステム運用管理ソフトウェアの詳細情報を保有するのは、開発元である日本電気株式会社東海支社に限定されるため。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	日本電気株式会社東海支社
契約金額(円)	1,328,250

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局医療福祉課です。
電話番号 052-972-2574

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	健康増進課
契約締結日	令和6年9月25日
件名	名古屋市子ども・若者の自殺危機対応チーム事務局設置の賃貸借契約
概要	名古屋市子ども・若者の自殺危機対応チームの事務所を賃借するもの。 当該事務所については、チームの事務局として使用するとともに精神科医をはじめとする専門家メンバーや支援対象の担当者等が参加するケース検討会議を開催ができる物件の広さや立地を条件とした物件である。
契約の相手方を選定した理由	1 理由 使用目的を踏まえて広さや市役所からのアクセス等、名古屋市子ども・若者の自殺危機対応チーム事務局としての条件を満たすものを費用面も勘案しながら探した結果、条件を満たす唯一の物件として本物件を選定した。見積予定業者は、物件の所有者及び賃貸人であることから、賃貸借契約の相手方は当該該当者以外にないため、当該見積予定業者との随意契約を締結するもの。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	三菱UFJ信託銀行株式会社
契約金額(円)	243,936(月額) 1,774,080(敷金)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局増進課です。
電話番号 052-972-2283

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	感染症対策課
契約締結日	令和6年8月23日
件名	名古屋市子どものインフルエンザ予防接種費用の助成事業委託契約
概要	名古屋市子どものインフルエンザ予防接種費用の助成事業に係る事務のうち、医療機関の募集、本市及び医療機関に係る連絡・調整、委託料の請求・支払事務、本市への事業実施報告等を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	1 理由 本事業では、市民の利便性を重視し、事業を行う地域の身近な医療機関を多数確保する必要がある。しかし、本市が各医療機関と個別に契約を結ぶ方式では、事務手続き等が膨大となることにより、事業開始までに確保できる医療機関が限られ、地域差や開始時期に違いが生じるなどの問題が想定される。 名古屋市医師会は、市内の医療機関の多くが会員となっている法人である。名古屋市医師会は、各医療機関との連絡や調整に長けており、事業を行う医療機関をすみやかに募集し、短期間のうちにより多くの医療機関を確保することができる。 また、委託料の請求・支払事務や事業実施報告の円滑な処理も期待できる。 他に同様の法人は存在せず、本事業を実施できる唯一の団体である。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	一般社団法人 名古屋市医師会
契約金額(円)	357,390,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局感染症対策課です。
電話番号 052-972-4373

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	感染症対策課
契約締結日	令和6年8月30日
件名	名古屋市子どものインフルエンザ予防接種費用の助成事業における健康増進支援システムの運用等に係る業務委託
概要	令和6年10月15日から「名古屋市子どものインフルエンザ予防接種費用の助成事業」を実施するにあたり、事業対象者に係るデータ抽出を含むクーポン券の作成・発送、健康増進支援システムへの事業データの取込等の業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	1 理由 本業務では健康増進支援システムを用いるが、当該システムは株式会社アイネス中部支社が開発・運用を行っているものである。 このため、当該システムのプログラム著作権は株式会社アイネス中部支社に帰属することから、他の事業者が運用することは同社の著作権を侵害するため。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	(株)アイネス中部支社
契約金額(円)	11,854,370

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局感染症対策課です。
電話番号 052-972-4373

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	食品衛生課
契約締結日	令和 6年 9月19日
件名	犬猫の殺処分ゼロに向けた広報業務委託
概要	犬猫の殺処分ゼロの達成・維持に向けて、広く市民に動物愛護への関心・理解を深めるとともに、犬猫の殺処分ゼロに向けた本市の取り組みに関する周知を図るため、広報業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	1 理由 効果的な情報発信を行うためには、広報に関する高度な知識及び専門的な技術が必要であり、本市においてあらかじめ最適な発注仕様を定めることが困難である。 これらのことから、契約の相手方の選定にあたっては、事業者から提案を受け、その中で最も優れた提案を選定する公募型企画競争を実施した。 当該企画競争の結果は次のとおり。 各提案者の順位と点数 1位 プリ・テック株式会社(234点) 2位 株式会社中広(234点) 3位 株式会社ゲイン(223点) 4位 株式会社一人計画(208点) 5位 株式会社ニシノ・アイティ・オフィス(166点) 6位 一般社団法人全国介護支援協会(163点) 7位 しゃちほこ合同会社(163点) 8位 Man to Man Animo株式会社(154点) 備考: 点数が同点となった提案については、評価基準 3 提案者の順位の決定方法 2(1)より、評価項目③である、「提案内容的確性・独創性」の合計点数が高い者を上位とした。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	プリ・テック株式会社 名古屋支店
契約金額(円)	3,248,945

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局食品衛生課です。
電話番号 052-972-2649

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	名港開発振興課
契約締結日	令和6年9月12日
件名	金城ふ頭イベント広場における仮設便所給水及び清掃業務委託
概要	本件は、金城ふ頭駅前イベント広場において、アジア・アジアパラ競技大会の機運醸成のイベントの参加者等の利用に供する仮設便所をイベントの実施日ごとに清掃し、適時にそのタンクに給水するものである。
契約の相手方を選定した理由	1 業務内容 下記業者は、本市と締結した公有財産一時使用契約に基づき、この広場においてイベントを実施する者である。 この仮設便所は、短時間に多数の利用があることが想定され、異常があったときに臨機の措置を講じなければ、待ち行列が発生して利用者に不便を強いるほか、トイレ利用者が周辺の施設のトイレを利用することになり、周辺の施設に迷惑を掛けるおそれがある。 また、イベントは、スポーツを中心としたもので、天候の都合によって中止し、又は日時を変更する可能性があり、その場合は、清掃及び給水の日時を変更する必要がある。 下記業者は、イベントの実施時に現場に常駐するため、土曜日、日曜日及び祝日も含めて、以上のような事態に柔軟に対応することができる。 また、下記業者は、イベントの実績が豊富で、仮設便所の取り扱いに精通していることから、本件業務を適正に遂行することが可能な者と認められ、仮設便所をイベントの施設と一体的に管理することで経費を節減でき、現場での利用者からの問い合わせにも丁寧に対応できる。 2 根拠条例 地方自治法施行令第167条の2第1項第6号
契約の相手方	株式会社アズオン
契約金額（円）	1,535,600

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局名港開発振興課です。
 電話番号 052-972-2777

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局									
課	名港開発振興課									
契約締結日	令和6年9月13日									
件名	松重閘門エリア活性化社会実験業務委託									
概要	本件は、名古屋市と名古屋港管理組合で策定した中川運河再生計画を踏まえ、松重閘門エリアの魅力向上に向けて、旧松重ポンプ所の特性を活かし、松重閘門エリアのにぎわい創出及び活性化に資する社会実験を実施するものである。									
契約の相手方を選定した理由	本業務は、その委託内容の性質から、新規性及び創造性を求めることが必要不可欠であるため、本市においてあらかじめ最適な発注仕様を定めることが困難である。 これらのことから、契約の相手方の選定にあたっては、業者から提案を受け、その中で最も優れた提案を選定する公募型プロポーザル方式を実施した。 当該企画競争の結果は次のとおりであり、1位の者とは、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（その性質又は目的が競争入札に適しない契約をするとき）に基づく随意契約を締結した。 <table><tr><td colspan="3">各提案者の順位と点数</td></tr><tr><td>1 位</td><td>株式会社新東通信</td><td>3 1 3 点</td></tr><tr><td>2 位</td><td>水辺とまちの入口 A C T 株式会社</td><td>2 3 3 点</td></tr></table> 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	各提案者の順位と点数			1 位	株式会社新東通信	3 1 3 点	2 位	水辺とまちの入口 A C T 株式会社	2 3 3 点
各提案者の順位と点数										
1 位	株式会社新東通信	3 1 3 点								
2 位	水辺とまちの入口 A C T 株式会社	2 3 3 点								
契約の相手方	株式会社新東通信									
契約金額 (円)	4, 994, 000									

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局名港開発振興課です。
電話番号 052-972-2785

随意契約の内容の公表

局区	中区															
課	地域力推進課															
契約締結日	令和6年9月2日															
件名	中区まちの記憶を呼び起こす事業企画運営業務委託															
概要	中区の若者、特に20代から40代までの女性をメインターゲットとし、中区が有する「まちの記憶」(時間の経過で積み重なったもの)に興味を持つきっかけづくりとなるような体験型イベントや、ビジュアルコンテンツ等を提供することで、中区の魅力を発信し、昼間人口層を含む中區で暮らす人々の地域への愛着や誇りの醸成を図ることを目的とした事業の企画・運営業務を委託するもの。															
契約の相手方を選定した理由	本件事業は、中区民の人口構成として最も多い20代から40代までの年齢層に対し、中区の歴史伝統文化を周知し、その認識を高めることで、中区民の地域に対する愛着及び誇りの醸成を目的とするものである。その実現に向けて、ターゲット層のトレンドに合った最善のアイディアの提案ができる事業者を契約先に選定することが事業効果を高めるために重要である。事業者の経験に基づくノウハウにより成果に相当の差異が生じることが見込まれることから企画競争が妥当であり、あらかじめ定めたことをいかに安価に実施できるかを競う価格競争にはなじまない。 これらのことから、契約の相手方の選定にあたっては、事業者から提案を受け、その中で最も優れた提案を選定する公募型企画競争を実施した。 当該企画競争の結果は次のとおりであり、1位の者とは、地方自治法施行令第 167条の 2第 1項第 2号(その性質又は目的が競争入札に適しない契約をするとき)に基づく随意契約を締結した。 <table><tr><td colspan="3">各提案者の順位と点数</td></tr><tr><td>1位</td><td>株式会社JR東海エージェンシー</td><td>305点</td></tr><tr><td>2位</td><td>株式会社東急エージェンシー 名古屋支社</td><td>276点</td></tr><tr><td>3位</td><td>プリ・テック株式会社 名古屋支店</td><td>270点</td></tr><tr><td>4位</td><td>大藤エンジニアリング株式会社</td><td>264点</td></tr></table>	各提案者の順位と点数			1位	株式会社JR東海エージェンシー	305点	2位	株式会社東急エージェンシー 名古屋支社	276点	3位	プリ・テック株式会社 名古屋支店	270点	4位	大藤エンジニアリング株式会社	264点
各提案者の順位と点数																
1位	株式会社JR東海エージェンシー	305点														
2位	株式会社東急エージェンシー 名古屋支社	276点														
3位	プリ・テック株式会社 名古屋支店	270点														
4位	大藤エンジニアリング株式会社	264点														
契約の相手方	株式会社JR東海エージェンシー															
契約金額(円)	6,200,000円															

契約の内容についてのお問い合わせ先は、中区地域力推進課です。
電話番号 052-265-2221

随意契約の内容の公表

局区	人事委員会事務局
課	任用課
契約締結日	令和6年9月13日
件名	令和6年度秋実施試験 第1類採用試験及び職務経験者採用試験問題集の作成等に関する委託契約について
概要	当該業務は令和6年度秋実施試験 第1類採用試験及び職務経験者採用試験の第1次試験を実施するため、採用試験問題集の作成等を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本契約の事業者を選定するうえで、令和6年度秋実施試験 第1類採用試験及び職務経験者採用試験と同様の受験資格の試験を実施する地方自治体と契約実績のある事業者で、以下の3つの条件をすべて満たす必要がある。 ・業務遂行能力を求めることから、契約実績の内容について、地方自治体の採用試験が多く実施されている9月に行われていること。かつ、その試験が一日間で実施され、申込者数が本市と同規模以上であること。 ・各試験区分における出題内容と適合する択一式問題が作成できること。 ・試験日程に応じた問題集の納入及び採点結果の報告が可能であること。 上記3つの条件をすべて満たす事業者は本契約予定事業者のみであるため、選定する。 根拠条文：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	公益財団法人 日本人事試験研究センター
契約金額(円)	1,483,460

契約の内容についてのお問い合わせ先は、人事委員会事務局任用課です。
電話番号 052-972-3308

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	教育環境整備課
契約締結日	令和6年7月23日
件名	低濃度PCB含有検査対象の変圧器絶縁油採油業務委託
概要	リニューアル改修工事及び保全改修工事にあたり対象校で使用中の電気工作物(変圧器)に含まれる絶縁油のPCB含有量を調査するため採油を実施するもの。 ・本市が別途委託する分析業者から絶縁油サンプル採取キットを受け取り、各学校で使用中の変圧器の絶縁油サンプル採取を行う。併せて、機器の銘板を撮影する。 ・サンプル採取後、分析業者による回収が行われるまで適切に保管する。 ・分析結果により、電気事業法による届出書を作成する
契約の相手方を選定した理由	1 緊急の必要性 ・使用中の電気工作物(変圧器)を調査するためには、保安管理業務受託者による高圧電源の切断、放電等の停電作業が必要である。 ・高圧の電気設備に触れるため、感電の恐れがあり大変危険であることから、採油、変圧器開閉等の作業は保安管理業務受託者の管理のもとに行わなければならない。 ・採油後も引き続き高圧の電気設備として使用するため、保安管理業務受任者による検査確認を行わなければならない。 ・災害や事故等の緊急時に迅速な対応が必要である 上記のことから採油業務を競争入札に付すことは、人件費等の経費面、工期面及び業務の円滑な実施の確保の面で不利と認められるため、各学校の自家用電気工作物の保安管理業務をすべて受託し、安全かつ効率的に業務を行うことのできる一般財団法人中部電気保安協会と随意契約を行う。 2. 根拠条文 地方自治法施行令 第167条の2第1項第6号
契約の相手方	一般財団法人 中部電気保安協会
契約金額(円)	1,317,360

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局教育環境整備課です。
電話番号 052-972-3224

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局															
課	学校施設課															
契約締結日	令和6年8月1日															
件名	旭丘小学校始め2校トイレ洋式化改修工事(明るいトイレ改修)															
概要	洋式化率の低い学校のトイレを単独改修し、子どもたちの普段の生活環境の改善を図るもの。															
契約の相手方を選定した理由	学校運営の妨げとならないような工事監理・工事期間の検討をふまえ、最低限必要な改修(大便器の洋式化、暖房便座の設置、照明のLED化、手洗いの自動水栓化)に加え、その学校のトイレの状況に適した改修計画(床の乾式化等)を合わせた効率的な提案を求める必要があるため、プロポーザル方式による企画競争を行った。 資格審査を行ったうえ、ヒアリング審査を行い、内容審査点と市内本店事業者への評価点の合計が最大となった者と随意契約を締結した。 ・応募者数 5者 ・審査結果 <table><tr><td>1位</td><td>株式会社スペース(契約候補者)</td><td>81.25点</td></tr><tr><td>2位</td><td>株式会社野々山(次点者)</td><td>78.58点</td></tr><tr><td>3位</td><td>株式会社千田組</td><td>66.67点</td></tr><tr><td>4位</td><td>株式会社バウハウス丸栄</td><td>64.83点</td></tr><tr><td>5位</td><td>株式会社タカヤナギ設備</td><td>58.58点</td></tr></table> ※順位の決定方法 有識者3名からなる評価委員が技術提案書の内容確認・ヒアリング審査を行ったうえで、審査項目ごとの4段階評価を得点化した「内容審査点」(95点満点)、「市内本店事業者への評価点」(5点)を合計した点数(100点満点)が最大となった者を優秀提案者(特定者)として選定し、応募者の得点が2つ以上同点であった場合は、設計施工の提案価格の低い者を優秀提案者とした。 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	1位	株式会社スペース(契約候補者)	81.25点	2位	株式会社野々山(次点者)	78.58点	3位	株式会社千田組	66.67点	4位	株式会社バウハウス丸栄	64.83点	5位	株式会社タカヤナギ設備	58.58点
1位	株式会社スペース(契約候補者)	81.25点														
2位	株式会社野々山(次点者)	78.58点														
3位	株式会社千田組	66.67点														
4位	株式会社バウハウス丸栄	64.83点														
5位	株式会社タカヤナギ設備	58.58点														
契約の相手方	株式会社スペース															
契約金額(円)	58,575,000 円															

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局学校施設課です。
電話番号 052-972-3223

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局															
課	学校施設課															
契約締結日	令和6年8月1日															
件名	西味鏡小学校始め2校トイレ洋式化改修工事(明るいトイレ改修)															
概要	洋式化率の低い学校のトイレを単独改修し、子どもたちの普段の生活環境の改善を図るもの。															
契約の相手方を選定した理由	学校運営の妨げとならないような工事監理・工事期間の検討をふまえ、最低限必要な改修(大便器の洋式化、暖房便座の設置、照明のLED化、手洗いの自動水栓化)に加え、その学校のトイレの状況に適した改修計画(床の乾式化等)を合わせた効率的な提案を求める必要があるため、プロポーザル方式による企画競争を行った。 資格審査を行ったうえ、ヒアリング審査を行い、内容審査点と市内本店事業者への評価点の合計が最大となった者(株式会社スペース)が辞退したため、次点者(株式会社野々山)と随意契約を締結した。 ・応募者数 5者 ・審査結果 <table><tr><td>1位</td><td>株式会社スペース(契約候補者)</td><td>81. 25点</td></tr><tr><td>2位</td><td>株式会社野々山(次点者)</td><td>78. 58点</td></tr><tr><td>3位</td><td>株式会社千田組</td><td>66. 67点</td></tr><tr><td>4位</td><td>株式会社バウハウス丸栄</td><td>64. 83点</td></tr><tr><td>5位</td><td>株式会社タカヤナギ設備</td><td>58. 58点</td></tr></table> ※順位の決定方法 有識者3名からなる評価委員が技術提案書の内容確認・ヒアリング審査を行ったうえで、審査項目ごとの4段階評価を得点化した「内容審査点」(95点満点)、「市内本店事業者への評価点」(5点)を合計した点数(100点満点)が最大となった者を優秀提案者(特定者)として選定し、応募者の得点が2つ以上同点であった場合は、設計施工の提案価格の低い者を優秀提案者とした。 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	1位	株式会社スペース(契約候補者)	81. 25点	2位	株式会社野々山(次点者)	78. 58点	3位	株式会社千田組	66. 67点	4位	株式会社バウハウス丸栄	64. 83点	5位	株式会社タカヤナギ設備	58. 58点
1位	株式会社スペース(契約候補者)	81. 25点														
2位	株式会社野々山(次点者)	78. 58点														
3位	株式会社千田組	66. 67点														
4位	株式会社バウハウス丸栄	64. 83点														
5位	株式会社タカヤナギ設備	58. 58点														
契約の相手方	株式会社野々山															
契約金額(円)	46,334,400 円															

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局学校施設課です。
電話番号 052-972-3223

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局															
課	学校施設課															
契約締結日	令和6年8月1日															
件名	老松小学校始め2校トイレ洋式化改修工事(明るいトイレ改修)															
概要	洋式化率の低い学校のトイレを単独改修し、子どもたちの普段の生活環境の改善を図るもの。															
契約の相手方を選定した理由	学校運営の妨げとならないような工事監理・工事期間の検討をふまえ、最低限必要な改修(大便器の洋式化、暖房便座の設置、照明のLED化、手洗いの自動水栓化)に加え、その学校のトイレの状況に適した改修計画(床の乾式化等)を合わせた効率的な提案を求める必要があるため、プロポーザル方式による企画競争を行った。 資格審査を行ったうえ、ヒアリング審査を行い、内容審査点と市内本店事業者への評価点の合計が最大となった者と随意契約を締結した。 ・応募者数 5者 ・審査結果 <table><tr><td>1位</td><td>株式会社スペース(契約候補者)</td><td>81.25点</td></tr><tr><td>2位</td><td>合同会社後藤建設(次点者)</td><td>69.92点</td></tr><tr><td>3位</td><td>株式会社千田組</td><td>66.67点</td></tr><tr><td>4位</td><td>株式会社バウハウス丸栄</td><td>64.83点</td></tr><tr><td>5位</td><td>エヌビーエス株式会社</td><td>62.08点</td></tr></table> ※順位の決定方法 有識者3名からなる評価委員が技術提案書の内容確認・ヒアリング審査を行ったうえで、審査項目ごとの4段階評価を得点化した「内容審査点」(95点満点)、「市内本店事業者への評価点」(5点)を合計した点数(100点満点)が最大となった者を優秀提案者(特定者)として選定し、応募者の得点が2つ以上同点であった場合は、設計施工の提案価格の低い者を優秀提案者とした。 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	1位	株式会社スペース(契約候補者)	81.25点	2位	合同会社後藤建設(次点者)	69.92点	3位	株式会社千田組	66.67点	4位	株式会社バウハウス丸栄	64.83点	5位	エヌビーエス株式会社	62.08点
1位	株式会社スペース(契約候補者)	81.25点														
2位	合同会社後藤建設(次点者)	69.92点														
3位	株式会社千田組	66.67点														
4位	株式会社バウハウス丸栄	64.83点														
5位	エヌビーエス株式会社	62.08点														
契約の相手方	株式会社スペース															
契約金額(円)	46,684,000 円															

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局学校施設課です。
電話番号 052-972-3223

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局																		
課	学校施設課																		
契約締結日	令和6年8月1日																		
件名	松栄小学校始め2校トイレ洋式化改修工事(明るいトイレ改修)																		
概要	洋式化率の低い学校のトイレを単独改修し、子どもたちの普段の生活環境の改善を図るもの。																		
契約の相手方を選定した理由	学校運営の妨げとならないような工事監理・工事期間の検討をふまえ、最低限必要な改修(大便器の洋式化、暖房便座の設置、照明のLED化、手洗いの自動水栓化)に加え、その学校のトイレの状況に適した改修計画(床の乾式化等)を合わせた効率的な提案を求める必要があるため、プロポーザル方式による企画競争を行った。 資格審査を行ったうえ、ヒアリング審査を行い、内容審査点と市内本店事業者への評価点の合計が最大となった者と随意契約を締結した。 ・応募者数 6者 ・審査結果 <table><tr><td>1位</td><td>株式会社スペース(契約候補者)</td><td>81.25点</td></tr><tr><td>2位</td><td>株式会社野々山(次点者)</td><td>78.58点</td></tr><tr><td>3位</td><td>株式会社千田組</td><td>66.67点</td></tr><tr><td>4位</td><td>株式会社バウハウス丸栄</td><td>64.83点</td></tr><tr><td>5位</td><td>株式会社丸泰</td><td>55.50点</td></tr><tr><td>6位</td><td>株式会社昭和</td><td>48.17点</td></tr></table> ※順位の決定方法 有識者3名からなる評価委員が技術提案書の内容確認・ヒアリング審査を行ったうえで、審査項目ごとの4段階評価を得点化した「内容審査点」(95点満点)、「市内本店事業者への評価点」(5点)を合計した点数(100点満点)が最大となった者を優秀提案者(特定者)として選定し、応募者の得点が2つ以上同点であった場合は、設計施工の提案価格の低い者を優秀提案者とした。 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	1位	株式会社スペース(契約候補者)	81.25点	2位	株式会社野々山(次点者)	78.58点	3位	株式会社千田組	66.67点	4位	株式会社バウハウス丸栄	64.83点	5位	株式会社丸泰	55.50点	6位	株式会社昭和	48.17点
1位	株式会社スペース(契約候補者)	81.25点																	
2位	株式会社野々山(次点者)	78.58点																	
3位	株式会社千田組	66.67点																	
4位	株式会社バウハウス丸栄	64.83点																	
5位	株式会社丸泰	55.50点																	
6位	株式会社昭和	48.17点																	
契約の相手方	株式会社スペース																		
契約金額(円)	56,155,000 円																		

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局学校施設課です。
電話番号 052-972-3223

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局												
課	学校施設課												
契約締結日	令和6年8月1日												
件名	白金小学校始め2校トイレ洋式化改修工事(明るいトイレ改修)												
概要	洋式化率の低い学校のトイレを単独改修し、子どもたちの普段の生活環境の改善を図るもの。												
契約の相手方を選定した理由	学校運営の妨げとならないような工事監理・工事期間の検討をふまえ、最低限必要な改修(大便器の洋式化、暖房便座の設置、照明のLED化、手洗いの自動水栓化)に加え、その学校のトイレの状況に適した改修計画(床の乾式化等)を合わせた効率的な提案を求める必要があるため、プロポーザル方式による企画競争を行った。 資格審査を行ったうえ、ヒアリング審査を行い、内容審査点と市内本店事業者への評価点の合計が最大となった者(株式会社スペース)が辞退したため、次点者(株式会社野々山)と随意契約を締結した。 ・応募者数 4者 ・審査結果 <table><tr><td>1位</td><td>株式会社スペース(契約候補者)</td><td>81.25点</td></tr><tr><td>2位</td><td>株式会社野々山(次点者)</td><td>78.58点</td></tr><tr><td>3位</td><td>株式会社千田組</td><td>66.67点</td></tr><tr><td>4位</td><td>株式会社バウハウス丸栄</td><td>64.83点</td></tr></table> ※順位の決定方法 有識者3名からなる評価委員が技術提案書の内容確認・ヒアリング審査を行ったうえで、審査項目ごとの4段階評価を得点化した「内容審査点」(95点満点)、「市内本店事業者への評価点」(5点)を合計した点数(100点満点)が最大となった者を優秀提案者(特定者)として選定し、応募者の得点が2つ以上同点であった場合は、設計施工の提案価格の低い者を優秀提案者とした。 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	1位	株式会社スペース(契約候補者)	81.25点	2位	株式会社野々山(次点者)	78.58点	3位	株式会社千田組	66.67点	4位	株式会社バウハウス丸栄	64.83点
1位	株式会社スペース(契約候補者)	81.25点											
2位	株式会社野々山(次点者)	78.58点											
3位	株式会社千田組	66.67点											
4位	株式会社バウハウス丸栄	64.83点											
契約の相手方	株式会社野々山												
契約金額(円)	44,648,800 円												

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局学校施設課です。
電話番号 052-972-3223

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局									
課	学校施設課									
契約締結日	令和6年8月1日									
件名	千音寺小学校始め2校トイレ洋式化改修工事(明るいトイレ改修)									
概要	洋式化率の低い学校のトイレを単独改修し、子どもたちの普段の生活環境の改善を図るもの。									
契約の相手方を選定した理由	学校運営の妨げとならないような工事監理・工事期間の検討をふまえ、最低限必要な改修(大便器の洋式化、暖房便座の設置、照明のLED化、手洗いの自動水栓化)に加え、その学校のトイレの状況に適した改修計画(床の乾式化等)を合わせた効率的な提案を求める必要があるため、プロポーザル方式による企画競争を行った。 資格審査を行ったうえ、ヒアリング審査を行い、内容審査点と市内本店事業者への評価点の合計が最大となった者と随意契約を締結した。 ・応募者数 3者 ・審査結果 <table><tr><td>1位</td><td>株式会社スペース(契約候補者)</td><td>81.25点</td></tr><tr><td>2位</td><td>株式会社野々山(次点者)</td><td>78.58点</td></tr><tr><td>3位</td><td>株式会社千田組</td><td>66.67点</td></tr></table> ※順位の決定方法 有識者3名からなる評価委員が技術提案書の内容確認・ヒアリング審査を行ったうえで、審査項目ごとの4段階評価を得点化した「内容審査点」(95点満点)、「市内本店事業者への評価点」(5点)を合計した点数(100点満点)が最大となった者を優秀提案者(特定者)として選定し、応募者の得点が2つ以上同点であった場合は、設計施工の提案価格の低い者を優秀提案者とした。 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	1位	株式会社スペース(契約候補者)	81.25点	2位	株式会社野々山(次点者)	78.58点	3位	株式会社千田組	66.67点
1位	株式会社スペース(契約候補者)	81.25点								
2位	株式会社野々山(次点者)	78.58点								
3位	株式会社千田組	66.67点								
契約の相手方	株式会社スペース									
契約金額(円)	56,958,000 円									

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局学校施設課です。
電話番号 052-972-3223

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局																		
課	学校施設課																		
契約締結日	令和6年8月1日																		
件名	港楽小学校始め2校トイレ洋式化改修工事(明るいトイレ改修)																		
概要	洋式化率の低い学校のトイレを単独改修し、子どもたちの普段の生活環境の改善を図るもの。																		
契約の相手方を選定した理由	学校運営の妨げとならないような工事監理・工事期間の検討をふまえ、最低限必要な改修(大便器の洋式化、暖房便座の設置、照明のLED化、手洗いの自動水栓化)に加え、その学校のトイレの状況に適した改修計画(床の乾式化等)を合わせた効率的な提案を求める必要があるため、プロポーザル方式による企画競争を行った。 資格審査を行ったうえ、ヒアリング審査を行い、内容審査点と市内本店事業者への評価点の合計が最大となった者と随意契約を締結した。 ・応募者数 6者 ・審査結果 <table><tr><td>1位</td><td>株式会社スペース(契約候補者)</td><td>80.42点</td></tr><tr><td>2位</td><td>株式会社野々山(次点者)</td><td>78.58点</td></tr><tr><td>3位</td><td>合同会社後藤建設</td><td>69.92点</td></tr><tr><td>4位</td><td>株式会社千田組</td><td>66.67点</td></tr><tr><td>5位</td><td>エヌビーエス株式会社</td><td>62.08点</td></tr><tr><td>6位</td><td>株式会社丸泰</td><td>55.50点</td></tr></table> ※順位の決定方法 有識者3名からなる評価委員が技術提案書の内容確認・ヒアリング審査を行ったうえで、審査項目ごとの4段階評価を得点化した「内容審査点」(95点満点)、「市内本店事業者への評価点」(5点)を合計した点数(100点満点)が最大となった者を優秀提案者(特定者)として選定し、応募者の得点が2つ以上同点であった場合は、設計施工の提案価格の低い者を優秀提案者とした。 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	1位	株式会社スペース(契約候補者)	80.42点	2位	株式会社野々山(次点者)	78.58点	3位	合同会社後藤建設	69.92点	4位	株式会社千田組	66.67点	5位	エヌビーエス株式会社	62.08点	6位	株式会社丸泰	55.50点
1位	株式会社スペース(契約候補者)	80.42点																	
2位	株式会社野々山(次点者)	78.58点																	
3位	合同会社後藤建設	69.92点																	
4位	株式会社千田組	66.67点																	
5位	エヌビーエス株式会社	62.08点																	
6位	株式会社丸泰	55.50点																	
契約の相手方	株式会社スペース																		
契約金額(円)	57,640,000 円																		

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局学校施設課です。
電話番号 052-972-3223

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局												
課	学校施設課												
契約締結日	令和6年8月1日												
件名	明治小学校始め2校トイレ洋式化改修工事(明るいトイレ改修)												
概要	洋式化率の低い学校のトイレを単独改修し、子どもたちの普段の生活環境の改善を図るもの。												
契約の相手方を選定した理由	学校運営の妨げとならないような工事監理・工事期間の検討をふまえ、最低限必要な改修(大便器の洋式化、暖房便座の設置、照明のLED化、手洗いの自動水栓化)に加え、その学校のトイレの状況に適した改修計画(床の乾式化等)を合わせた効率的な提案を求める必要があるため、プロポーザル方式による企画競争を行った。 資格審査を行ったうえ、ヒアリング審査を行い、内容審査点と市内本店事業者への評価点の合計が最大となった者と随意契約を締結した。 ・応募者数 4者 ・審査結果 <table><tr><td>1位</td><td>株式会社スペース(契約候補者)</td><td>81.25点</td></tr><tr><td>2位</td><td>株式会社野々山(次点者)</td><td>78.58点</td></tr><tr><td>3位</td><td>合同会社後藤建設</td><td>69.92点</td></tr><tr><td>4位</td><td>株式会社千田組</td><td>66.67点</td></tr></table> ※順位の決定方法 有識者3名からなる評価委員が技術提案書の内容確認・ヒアリング審査を行ったうえで、審査項目ごとの4段階評価を得点化した「内容審査点」(95点満点)、「市内本店事業者への評価点」(5点)を合計した点数(100点満点)が最大となった者を優秀提案者(特定者)として選定し、応募者の得点が2つ以上同点であった場合は、設計施工の提案価格の低い者を優秀提案者とした。 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	1位	株式会社スペース(契約候補者)	81.25点	2位	株式会社野々山(次点者)	78.58点	3位	合同会社後藤建設	69.92点	4位	株式会社千田組	66.67点
1位	株式会社スペース(契約候補者)	81.25点											
2位	株式会社野々山(次点者)	78.58点											
3位	合同会社後藤建設	69.92点											
4位	株式会社千田組	66.67点											
契約の相手方	株式会社スペース												
契約金額(円)	51,205,000 円												

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局学校施設課です。
電話番号 052-972-3223

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局																								
課	学校施設課																								
契約締結日	令和6年8月1日																								
件名	大清水小学校トイレ洋式化改修工事(明るいトイレ改修)																								
概要	洋式化率の低い学校のトイレを単独改修し、子どもたちの普段の生活環境の改善を図るもの。																								
契約の相手方を選定した理由	学校運営の妨げとならないような工事監理・工事期間の検討をふまえ、最低限必要な改修(大便器の洋式化、暖房便座の設置、照明のLED化、手洗いの自動水栓化)に加え、その学校のトイレの状況に適した改修計画(床の乾式化等)を合わせた効率的な提案を求める必要があるため、プロポーザル方式による企画競争を行った。 資格審査を行ったうえ、ヒアリング審査を行い、内容審査点と市内本店事業者への評価点の合計が最大となった者と随意契約を締結した。 ・応募者数 6者 ・審査結果 <table><tr><td>1位</td><td>株式会社スペース(契約候補者)</td><td>81.25点</td></tr><tr><td>2位</td><td>株式会社野々山(次点者)</td><td>78.58点</td></tr><tr><td>3位</td><td>合同会社後藤建設</td><td>69.92点</td></tr><tr><td>4位</td><td>株式会社千田組</td><td>66.67点</td></tr><tr><td>5位</td><td>株式会社バウハウス丸栄</td><td>64.83点</td></tr><tr><td>6位</td><td>エヌビーエス株式会社</td><td>62.08点</td></tr><tr><td>7位</td><td>株式会社タカヤナギ設備</td><td>58.58点</td></tr><tr><td>8位</td><td>株式会社丸泰</td><td>55.50点</td></tr></table> ※順位の決定方法 有識者3名からなる評価委員が技術提案書の内容確認・ヒアリング審査を行ったうえで、審査項目ごとの4段階評価を得点化した「内容審査点」(95点満点)、「市内本店事業者への評価点」(5点)を合計した点数(100点満点)が最大となった者を優秀提案者(特定者)として選定し、応募者の得点が2つ以上同点であった場合は、設計施工の提案価格の低い者を優秀提案者とした。 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	1位	株式会社スペース(契約候補者)	81.25点	2位	株式会社野々山(次点者)	78.58点	3位	合同会社後藤建設	69.92点	4位	株式会社千田組	66.67点	5位	株式会社バウハウス丸栄	64.83点	6位	エヌビーエス株式会社	62.08点	7位	株式会社タカヤナギ設備	58.58点	8位	株式会社丸泰	55.50点
1位	株式会社スペース(契約候補者)	81.25点																							
2位	株式会社野々山(次点者)	78.58点																							
3位	合同会社後藤建設	69.92点																							
4位	株式会社千田組	66.67点																							
5位	株式会社バウハウス丸栄	64.83点																							
6位	エヌビーエス株式会社	62.08点																							
7位	株式会社タカヤナギ設備	58.58点																							
8位	株式会社丸泰	55.50点																							
契約の相手方	株式会社スペース																								
契約金額(円)	40,480,000 円																								

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局学校施設課です。
電話番号 052-972-3223

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	教育環境整備課
契約締結日	令和6年8月6日
件名	緑高校グラウンド仮設駐車場リース契約
概要	緑高校リニューアル改修工事を実施するにあたり、工事の影響により来客及び教職員用の駐車場が使用できなくなることから、代替の駐車場としてグラウンドに仮設駐車場を設けリース契約を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	1 緊急の必要性 緑高校については、令和5年度と令和6年度にそれぞれ別の棟のリニューアル改修を実施する計画となっている。本来、リニューアル改修を実施するにあたっては、改修工事において仮設駐車場の建設を行うが、本件については、令和5年度に敷設された仮設駐車場を引き続き使用することにより、駐車場を使用できない期間を生じさせることなく学校運営を進めることができるようになる。このことから、既設の仮設駐車場の所有者であるイリヤ建設株式会社と随意契約を行うものである。 2. 根拠条文 地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
契約の相手方	イリヤ建設株式会社
契約金額(円)	3,066,584

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局教育環境整備課です。
 電話番号 052-972-3224

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	教育環境整備課
契約締結日	令和6年8月30日
件名	城西小リニューアル改修設備設計委託(その2)
概要	名古屋市立城西小学校リニューアル改修設備設計委託 (名古屋市西区城西三丁目14番25号) 対象: 体育館棟 内容: 校舎の配管・配線工事及びトイレ設備、消防設備、電気設備の改修等の設計
契約の相手方を選定した理由	< 随意契約とする理由 > 城西小リニューアル改修設備設計委託において、令和6年6月27日に一般競争入札を実施したが入札者がなく、入札不調となったため、教育委員会において契約を行なったもの。 対象の建物については、内外装の劣化や雨漏りなど老朽化が著しく、その全面的な改善を図り、あわせて窓ガラスの飛散防止を図るリニューアル改修は、児童の安心・安全のために早急に行わなければならない工事である。 また、工事期間中の児童の安心・安全確保を最優先し、騒音や振動などによる教育環境の悪化を最小限にできるよう、令和7年度の夏季休業期間中に工事を集中して行う必要があるが、再度一般競争入札を行うスケジュールでは、年度内に設計が終わらず、夏季休業期間中に工事を行うことができない。 適用条文 地方自治法施工令第167条の2第1項第5号
契約の相手方	株式会社 リード設計
契約金額(円)	6,930,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局教育環境整備課です。
電話番号 052-972-3224

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	教育環境整備課
契約締結日	令和6年9月6日
件名	東山小リニューアル改修設備設計委託(その2)
概要	名古屋市立東山小学校リニューアル改修設備設計委託 (名古屋市千種区橋本町3丁目20番地) 対象:校舎棟(西) 内容:校舎の配管・配線工事及びトイレ設備、消防設備、電気設備の改修等の設計
契約の相手方を選定した理由	<随意契約とする理由> 東山小リニューアル改修設備設計委託において、令和6年7月4日に一般競争入札を実施したが入札者がなく、入札不調となったため、教育委員会において契約を行なったもの。 対象の建物については、内外装の劣化や雨漏りなど老朽化が著しく、その全面的な改善を図り、あわせて窓ガラスの飛散防止を図るリニューアル改修は、児童の安心・安全のために早急に行わなければならない工事である。 また、工事期間中の児童の安心・安全確保を最優先し、騒音や振動などによる教育環境の悪化を最小限にできるよう、令和7年度の夏季休業期間中に工事を集中して行う必要があるが、再度一般競争入札を行うスケジュールでは、年度内に設計が終わらず、夏季休業期間中に工事を行うことができない。 適用条文 地方自治法施工令第167条の2第1項第5号
契約の相手方	株式会社ムラ設備設計事務所
契約金額(円)	7,678,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局教育環境整備課です。
電話番号 052-972-3224

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	教育環境整備課
契約締結日	令和6年9月6日
件名	八熊小保全改修設備設計委託(その2)
概要	名古屋市立八熊小学校保全改修設備設計委託 (名古屋市中川区八熊一丁目8番30号) 対象:北校舎棟(西) 内容:校舎の外壁、屋上防水及びトイレ設備、埋設給排水管の改修等の設備設計
契約の相手方を選定した理由	<随意契約とする理由> 八熊小保全改修設備設計委託において、令和6年7月11日に一般競争入札を実施したが入札者がなく、入札不調となったため、教育委員会において契約を行ったもの。 対象の建物については、外装の劣化や雨漏りなど老朽化が著しく、その改善を図り、あわせて埋設給排水管の耐震改修を図る保全改修は、児童の安心・安全のために早急に行わなければならない工事である。 また、工事期間中の児童の安心・安全確保を最優先し、騒音や振動などによる教育環境の悪化を最小限にできるよう、令和7年度の夏季休業期間中に工事を集中して行う必要があるが、再度一般競争入札を行うスケジュールでは、年度内に設計が終わらず、夏季休業期間中に工事を行うことができない。 適用条文 地方自治法施工令第167条の2第1項第5号
契約の相手方	A&E設備設計室合同会社
契約金額(円)	5,984,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局教育環境整備課です。
電話番号 052-972-3224

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	学校DX推進課
契約締結日	令和6年9月6日
件名	コンピューター(名古屋市立学校及び幼稚園校務用)1組の賃貸借
概要	当該賃貸借契約は、次期整備予定に合わせ、再賃貸借契約を行うもののうち令和6年12月1日から令和7年3月末までリース期間の延長を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	当時の賃貸借契約が、令和6年11月末をもって期間満了となるが、次期更新の教育情報ネットワークシステムが令和7年8月より整備予定である。それまでの間について、すでに設置済みの機器を継続して利用する必要があることから、契約の相手方は現行の事業者に限定されるため。 根拠条文: 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	NECキャピタルソリューション株式会社 中部支店
契約金額(円)	令和6年12月分から令和7年3月分まで 23,084,490円(月額)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局学校DX推進課です。
電話番号 052-972-4676

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	学校事務センター
契約締結日	令和 6 年 9 月 9 日
件名	小学校社会科学習教材(後期分)
概要	多くの小学校が採択・使用している社会科学習教材について、学校事務センターにおいて契約から支払いまで一括で行うもの。
契約の相手方を選定した理由	この学習教材は、書店販売等を行っておらず、発行元との契約でしか入手できないため。 ・根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社 浜島書店
契約金額(円)	¥18,820,320★

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局学校事務センターです。
電話番号 052-971-4671

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	学校事務センター
契約締結日	令和 6 年 9 月 9 日
件名	小学校理科学習教材(後期分)
概要	多くの小学校が採択・使用している理科学習教材について、学校事務センターにおいて契約から支払いまで一括で行うもの。
契約の相手方を選定した理由	この学習教材は、書店販売等を行っておらず、発行元との契約でしか入手できないため。 ・根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社 浜島書店
契約金額(円)	¥ 22, 285, 860★

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局学校事務センターです。
電話番号 052-971-4671

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	学校施設課
契約締結日	令和6年9月26日
件名	守山中エレベーター設置電気その他工事(その3)
概要	名古屋市立守山中学校エレベーター設置電気その他工事 (名古屋市守山区大屋敷13番63号) 対象棟 校舎棟 内容:校舎棟へのエレベーター設置電気その他工事 工期:契約締結日から令和7年3月31日
契約の相手方を選定した理由	1 緊急の必要性 守山中エレベーター設置電気その他工事(その2)において、令和6年8月2日に開札を実施したが、応札者がなく入札不調となった。 守山中学校においては、エレベーターを必要とする児童生徒が在籍しており、当該児童生徒の教育環境を改善するためには、速やかなエレベーター設置電気その他工事が必要になる。 また、守山中エレベーター設置電気その他工事に付随するエレベーター工事は、すでに受注業者が決定しているが、エレベーター設置電気その他工事の受注業者が決定しないと、付随する工事をすすめることができず、年度内完了が困難になる。工事を今年度完了させるためには、早急に対応する必要がある。 2. 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
契約の相手方	三野屋電工株式会社
契約金額(円)	26,810,300

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局学校施設課です。
電話番号 052-972-3223

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	教育環境整備課
契約締結日	令和6年9月26日
件名	守山北中エレベーター工事(その2)
概要	名古屋市立守山北中学校エレベーター工事 (名古屋市守山区松坂町116番地の1) 対象:北校舎棟 内容:エレベーター設置工事
契約の相手方を選定した理由	1 緊急の必要性 守山北中エレベーター工事において、応札者が無く入札不調となった。 名古屋市学校施設リフレッシュプランにおいて、学校施設は子どもたちの学習・生活の場であるとともに地域コミュニティや防災の拠点でもあることから、バリアフリー化を進めるためリニューアル改修実施時には校舎棟の配置などを考慮し可能な範囲でエレベーターを設置しており、今年度リニューアル改修を実施している守山北中については年度内の設置が必要である。 また、守山北中エレベーター工事に不随するリニューアル改修工事についてはすでに着工しているが、エレベーター工事の受注業者が決定しなければ、不随する工事も計画通りすすめることができず、年度内完了が困難になる。さらに、エレベーターの製作には一定の期間が必要であり、エレベーターの設置を今年度完了させるためには、早急に対応する必要がある。 以上のことから、見積徴取を行い、最も低廉な金額で見積書を提出した事業者と、緊急随意契約を締結するもの。 2. 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
契約の相手方	株式会社日立ビルシステム中部支社
契約金額(円)	21,604,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局教育環境整備課です。
電話番号 052-972-3224

随意契約の内容の公表

局区	消防局
課	総務部施設課
契約締結日	令和6年9月5日
件名	はしご車(昭和消防署本署配置30m級)のはしご装置分解整備
概要	はしご車の梯体、油圧発生装置及びジャッキ装置等について、総合的かつ詳細に分解点検整備を実施するもので、高所での人命救助作業車である特殊車両としての機能回復及び安全確保を図るもの。
契約の相手方を選定した理由	当該はしご車は、株式会社モリタが、独自の技術により設計製造したものであり、高所における人命救助及び消火活動を安全確実に行うための分解整備作業ができるのは、モリタ製車両のメンテナンス専門会社である株式会社モリタテクノスに限られるため、同社と随意契約を締結するもの。 【根拠条文】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社モリタテクノス 名古屋営業所
契約金額(円)	36,434,750円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、消防局総務部施設課です。
電話番号 052-972-3518

随意契約の内容の公表

局区	消防局
課	総務部施設課
契約締結日	令和6年9月30日
件名	消防局保有車両用燃料(ガソリン及び軽油)の購入について(令和6年度10月分)
概要	消防局が保有する自家給油取扱所16箇所で使用する消防車両用燃料(ガソリン及び軽油)を調達するもの。
契約の相手方を選定した理由	本市と愛知県石油業協同組合は、地震、風水害等の災害が発生した場合に、本市の要請によりガソリン、軽油及び重油等の燃料を優先的に供給する「災害時における燃料供給に関する協定」を締結しています。 また、国においては、「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」(昭和41年6月30日法律第97号)に基づき、中小企業者に関する国等の契約の基本方針(以下「基本方針」という。)を定めており、基本方針では、災害時の燃料供給協定を締結している官公需適合組合の証明を受けている組合をはじめとする石油組合(以下「石油組合」という。)を活用して円滑な燃料調達ができると認められる場合で、経済合理性・公正性等に反しない適正な調達ができるときは、当該石油組合と随意契約ができることとされています。 以上のことから、基本方針に基づき、平常時及び災害時の安定的な燃料確保に鑑み、愛知県石油業協同組合と随意契約を締結するものです。 【根拠条文】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	愛知県石油業協同組合
契約金額(円)	13,084,742円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、消防局総務部施設課です。
電話番号 052-972-3518

随意契約の内容の公表

局区	消防局
課	消防航空隊
契約締結日	令和6年9月30日
件名	航空機燃料10月～12月分 概算80,000リットルの購入
概要	県営名古屋空港内に格納庫がある消防航空隊が運航する回転翼航空機の燃料を購入するもの。
契約の相手方を選定した理由	消防航空隊の運航する回転翼航空機は、災害発生時の緊急出動に対応するため、格納庫のある県営名古屋空港内において、必要時速やかに燃料を補給する必要がある。現在、県営名古屋空港内で航空機用燃料を販売する唯一の者と契約締結するもの。 【根拠条文】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	マイナミ空港サービス株式会社 名古屋事業所
契約金額(円)	19,360,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、消防局消防航空隊です。
電話番号 0568-28-0119

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	情報システム課
契約締結日	令和6年9月13日
件名	上下水道局情報ネットワーク通信機器賃貸借（令和6年度追加分）
契約の概要	上下水道局における情報化機器の通信インフラである上下水道局情報ネットワークを構成する通信機器の賃貸借（機器設計や現地での更新作業、運用保守を含む）を行うものです。
契約の相手方を選定した理由	株式会社ＪＥＣＣは、上下水道局情報ネットワーク通信機器賃貸借の受注者であるとともに、現在の上下水道局情報ネットワーク構成を知る唯一の事業者です。 本業務の履行にあたっては、上下水道局情報ネットワークにおける機器の追加及び設定、並びに既設機器の設定変更が必要であり、上下水道局情報ネットワークについて正確に理解し、かつ迅速に履行することができるのは当該事業者限定されるため、随意契約を締結するものです。 （根拠条文） 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	株式会社ＪＥＣＣ
契約金額（円）	1か月あたり 124,200円（税抜き）

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 情報システム課 です。

電話番号 052-265-1151

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	配水課
契約締結日	令和6年9月9日
件名	配水管施工士登録講習運営業務委託
契約の概要	本件は、配水管工事の施工の確実性を確保するために、当局独自の制度として行っている「配水管施工士登録講習」について、運営業務を委託するものです。
契約の相手方を選定した理由	本業務は、講習内容が配水管工事に係る一般的技術と当局独自の知識・技能にわたるものであるため、配水管工事に係る技術全般及び当局独自の知識・技能を習得した講師をそろえる必要があります。 名古屋上下水道総合サービス株式会社は、公益財団法人日本水道協会からの「配水管工技能講習会」の受託実績を有するとともに、同講習会の講師資格を持つ人材を多数擁しており、また、当局独自の工法を含め、水道事業に係る技術・技能に精通する人材を多数擁しております。 このように、本業務の履行に必要な人材を確保できる事業者は、名古屋上下水道総合サービス株式会社の他にないため、当該事業者と随意契約を締結するものです。 (根拠条文) 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	名古屋上下水道総合サービス株式会社
契約金額(円)	3,696,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 配水課 _____ です。

電話番号 052-972-3732

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	配水課
契約締結日	令和6年8月30日
件名	東部管路センター始め4か所ガス空調設備保守点検委託
契約の概要	本件は、東部管路センター、北部管路センター、西部管路センター、南部管路センターの空調設備であるガスヒートポンプエアコンの保守点検を委託するものです。
契約の相手方を選定した理由	ガス空調を常時遠隔監視することで、異常発生時に迅速な対応ができ、また運転時間に応じて必要な定期点検も適切な時期に行うことができます。この遠隔監視を行えるのは推薦事業者のみであるため、随意契約を締結するものです。 (根拠条文) 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	東邦瓦斯株式会社 業務用計画部
契約金額(円)	1,617,770円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 配水課 です。

電話番号 052-972-3744

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	施設管理課
契約締結日	令和6年9月1日
件名	重油類等供給委託（単価契約）
契約の概要	下水道施設においては、排水ポンプや下水汚泥焼却炉等の燃料用重油類の供給を委託するものです。また、水道施設においては、非常用発電機設備の燃料用重油類の供給を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	当局下水道施設には、雨水ポンプ所を始めとして降雨時など緊急に重油類の供給が必要となる施設及び下水・汚泥処理のために常時重油類が必要な施設が62か所あります。水道施設においても3浄水場と鳴海配水場、志段味配水場、平和公園配水場、朝日取水場を合わせて7か所に停電時等非常用発電機設備があります。所在地は市内外一円に点在していると同時に、各施設における重油類の収容能力には差があります。 このような環境において、質・量ともに安定して重油類を供給できる事業者は、市内外一円に組合員を擁する愛知県石油業協同組合（官公需適格組合）のみであることから、随意契約を締結するものです。 （根拠条文） 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	愛知県石油業協同組合
契約金額（円）	重油（特A）大口ディーゼル機関用、ガスタービン発電機用 1 k L 当たり 108,000円（税抜）ほか3件

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 施設管理課 です。

電話番号 052-972-3666

随意契約の内容の公表

2024003599

局区	交通局
課	営業課
契約締結日	令和6年9月26日
件名	御器所駅東北改札無配置化に伴うインターホン新設(業務委託)
概要	御器所駅の施設改良工事に伴い東北改札を無配置対応できるように既設の自動改札機のネットワークを使用しインターホンの新設を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	本件は、駅施設改良に伴い新設される改札口の無配置化用のインターホン設備を新設するものであり、既設の自動改札装置のネットワークを使用しシステムの一部としてインターホン設備を新設する。下記業者は既設の自動改札装置の開発元であり当該装置のプログラム等の詳細情報を公開していないことから、本件は下記業者しか履行できないため、下記業者と随意契約するもの。 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	東芝インフラシステムズ株式会社 中部支社
契約金額(円)	1,082,400

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局営業課 です。
電話番号 052-972-3855

随意契約の内容の公表

2024004335

局区	交通局
課	営業課
契約締結日	令和6年9月27日
件名	クレジット決済対応自動券売機増台等に伴うクレジットシステム対応業務委託
概要	本件は、クレジットカード対応の自動券売機の増台に伴い、クレジット決済を行うためのクレジットシステム環境整備、及び試験業務を委託するものである。
契約の相手方を選定した理由	本件は、クレジットカード対応の自動券売機の増台に伴い、クレジット決済を行うためのクレジットシステム環境整備、及び試験業務を委託するものである。下記業者は既設のクレジットシステムのプログラム等の開発元で著作権を有しており、当該システムのプログラム等の詳細情報を公開していないことから、本件は下記業者しか履行できないため、下記業者と随意契約するもの。 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	オムロンソーシアルソリューションズ株式会社 東京事業所
契約金額(円)	1,621,400

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局営業課 です。
電話番号 052-972-3855

随意契約の内容の公表

2024004677

局区	交通局
課	営業課
契約締結日	令和6年9月30日
件名	市バス・地下鉄の利用データ提供にともなうデータ作成作業委託
概要	住宅都市局に提供する市バス・地下鉄の利用データの作成に対応するための作業を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本件は、住宅都市局に市バス・地下鉄の利用データの提供をするにあたり、審査統計システムを使用したデータの作成作業をするものである。当該業務には審査統計システムのプログラム等の詳細情報が必要である。下記業者は審査統計システムのプログラム等の開発元で著作権を有しており、当該機器のプログラム等の詳細情報は公開していないことから、本件業務は下記業者しか履行できないため随意契約するもの。 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	三菱電機インフォメーションシステムズ株式会社 エンタープライズ営業部
契約金額(円)	3,850,000

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局営業課 です。
電話番号 052-972-3868

随意契約の内容の公表

2024002887

局区	交通局
課	設備課
契約締結日	令和6年9月12日
件名	本陣駅始め5駅可動式ホーム柵整備等委託
概要	本件は、本陣駅始め5駅に設置した可動式ホーム柵設備の部品取替及び支障物検知表示灯の設置を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	可動式ホーム柵の部品交換を安全かつ確実に行うには、当該可動式ホーム柵の規格・仕様に合致した部品を使用し、内部構造及び安全装置の設定状況を正確に把握したうえで、正常に作動するよう業務を行う技術が必要とする。当該設備の機能を維持し安定・安全に運行させ、本件業務を適切に行うことができる者は、必要な技術情報が公開されていないことから、当該可動式ホーム柵を設計・製作した(株)日立製作所以外にないため、下記業者と随意契約をするものである。 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	株式会社日立製作所 中部支社
契約金額(円)	181,466,340

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局設備課 です。
電話番号 052-972-3949

随意契約の内容の公表

2024003181

局区	交通局
課	設備課
契約締結日	令和6年9月12日
件名	新瑞橋駅エスカレーター1号機健全度調査業務委託
概要	本件は新瑞橋駅エスカレーター1号機のトラス部材、トラスの掛かり代部分の健全度調査を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	本件業務はエスカレーターの健全度の確認とともに部品取外し作業及び復旧作業を行うものであり、当該エスカレーターの内部構造に精通し、正常に運行できるよう適切な組付け調整を行う技術を必要とする。当該設備の機能を維持し安定・安全に運行させ、本件業務を適切に行うことができる者は、必要な技術情報が公開されていないことから、当該昇降機を設計・製作した三菱電機(株)より国内昇降機事業を移管され、技術情報が引き継がれている三菱電機ビルソリューションズ(株)以外にないため、下記業者と随意契約をするものである。 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	三菱電機ビルソリューションズ株式会社 中部支社
契約金額(円)	1,273,800

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局設備課 です。
電話番号 052-972-3949

随意契約の内容の公表

2024003628

局区	交通局
課	設備課
契約締結日	令和6年9月3日
件名	瑞穂運動場東駅エスカレーター3号機修理委託
概要	本件は、エスカレーターの安全な運行を確保するため、部品の取替えを行うもの。
契約の相手方を選定した理由	昇降機の部品交換を行うには、当該昇降機の規格・仕様に合致した部品を使用し、内部構造や安全装置の設定状況を正確に把握したうえで、正常に運行できるよう適切な部品交換を行う技術が必要とする。当該設備の機能を維持し安定・安全に運行させ、本件業務を適切に行うことができる者は、必要な技術情報が公開されていないことから、当該昇降機を設計・製作した日本オーチス・エレベータ(株)以外にないため、下記業者と随意契約をするものである。 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	日本オーチス・エレベータ株式会社 中部支店
契約金額(円)	1,681,900

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局設備課 です。
電話番号 052-972-3949

随意契約の内容の公表

2024003732

局区	交通局
課	設備課
契約締結日	令和6年9月27日
件名	新栄町駅始め4駅エレベーターかご内照明整備委託
概要	本件はエレベーターのかご内照明をLED化するもの。
契約の相手方を選定した理由	昇降機の部品交換を行うには、当該昇降機の規格・仕様に合致した部品を使用し、内部構造や安全装置の設定状況を正確に把握したうえで、正常に運行できるよう適切な部品交換を行う技術が必要とする。当該設備の機能を維持し安定・安全に運行させ、本件業務を適切に行うことができる者は、必要な技術情報が公開されていないことから、当該昇降機を設計・製作した三菱電機(株)より国内昇降機事業を移管され、技術情報が引き継がれている三菱電機ビルソリューションズ(株)以外にないため、下記業者と随意契約をするものである。 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	三菱電機ビルソリューションズ株式会社 中部支社
契約金額(円)	2,355,100

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局設備課 です。
電話番号 052-972-3949

随意契約の内容の公表

2024003159

局区	交通局
課	電気課
契約締結日	令和6年9月10日
件名	岩塚駅保護継電器の取替(設備更新)
概要	本件は、岩塚駅配電室に設置されている高圧受電盤内保護継電器の取替えを行うものである。
契約の相手方を選定した理由	本件は、岩塚駅配電室に設置してある高圧受電盤内保護継電器の取替えを行うものである。保護継電器は高圧受電盤を構成する機器の一部であり、既設の高圧受電盤に適合する保護継電器の取替えは、必要な技術情報が公開されておらず、当該高圧受電盤を設計・製造した者しか行うことができない。当該高圧受電盤を設計・製造した(株)東芝は、社会インフラ事業を東芝インフラシステムズ(株)に移管しているため、その指定営業店である下記業者と随意契約するものである。 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	株式会社千代田組中部支店
契約金額(円)	11,022,000

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局電気課 です。
電話番号 052-972-3892

随意契約の内容の公表

2024003562

局区	交通局
課	電気課
契約締結日	令和6年9月18日
件名	名港車庫連動装置用電源装置整備(設備更新)
概要	本件は、名港車庫弱電機械室及び信号ハットに設置されている連動装置用電源装置の性能維持を図るため、整備部品を取り替えるものである。
契約の相手方を選定した理由	本件は、連動装置用電源装置の入出力回路部品等の取替えを行うものである。連動装置用電源装置の入出力回路部品等の取替えにあたっては、必要な技術情報が公開されておらず、当該連動装置用電源装置を設計・製造した者しか行うことができないため、本連動装置用電源装置を設計・製造した下記業者と随意契約するものである。 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	株式会社京三製作所 名古屋支店
契約金額(円)	23,430,000

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局電気課 です。
電話番号 052-972-3892

随意契約の内容の公表

2024003590

局区	交通局
課	電気課
契約締結日	令和6年9月12日
件名	第1号線運行管理卓(正・副)HDD取替(設備更新)
概要	本件は、運転指令室に設置されている第1号線運行管理卓(正・副)の内蔵HDDの取替を行うものである。
契約の相手方を選定した理由	本件は、第1号線運行管理卓(正・副)の内蔵HDDの取替えを行うものである。内蔵HDDの取替えにあたっては、必要な技術情報が公開されておらず、当該運行管理卓を設計・製造した者しか行うことができないため、本運行管理卓を設計・製造した下記業者と随意契約するものである。 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	株式会社京三製作所 名古屋支店
契約金額(円)	3,113,000

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局電気課 です。
電話番号 052-972-3892

随意契約の内容の公表

2024003592

局区	交通局
課	電気課
契約締結日	令和6年9月18日
件名	第2・4号線及び第6号線集中映像伝送装置UPSバッテリー購入及び取替(設備更新)
概要	本件は、第2・4号線及び第6号線の集中映像伝送装置に実装されているUPSのバッテリーを取替えるものである。
契約の相手方を選定した理由	本件は、第2・4号線及び第6号線集中映像伝送装置UPSバッテリーの購入及び取替えを行うものである。UPSバッテリーの取替えに伴う動作確認にあたっては、必要な技術情報が公開されておらず、当該集中映像伝送装置を設計・製造した者しか行うことができないため、当該集中映像伝送装置の設計・製造会社である(株)日立国際電気から業務移管を受けた下記業者と随意契約するものである。 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	株式会社HYSエンジニアリングサービス 中日本支店
契約金額(円)	33,512,600

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局電気課 です。
電話番号 052-972-3892

随意契約の内容の公表

2024003620

局区	交通局
課	電気課
契約締結日	令和6年9月18日
件名	第2・4号線旅客案内装置定期点検
概要	本件は、第2・4号線旅客案内装置の機能を正常に維持するため、各部の点検及び調整等を行うものである。
契約の相手方を選定した理由	本件は、第2・4号線旅客案内装置の定期点検を行うものである。点検にあたっては、必要な技術情報が公開されておらず、当該旅客案内装置を設計・製造した者しか行うことができないため、当該旅客案内装置を設計・製造した下記業者と随意契約するものである。 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	株式会社新陽社 名古屋支店
契約金額(円)	10,450,000

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局電気課 です。
電話番号 052-972-3892